

第4章 基本的方向性を踏まえたエリア別の取組方針

この章では、前章で示した基本的方向性を踏まえ、①郊外住宅地など身近な地域、②主要な駅周辺などの地域交流拠点、それぞれのエリアにおける具体的な取組方針を掲げます。

1 「郊外住宅地など身近な地域」における取組方針

① 地域コミュニティエリアの設定と配置基準の見直し

- 希薄化する地域コミュニティを活性化させるためには、住民が集える居場所や交流できる場所が身近なところに必要です。子どもや高齢者など誰もが歩いて移動できる範囲を自宅から概ね1km圏内と仮定した場合、札幌市では現在の小学校区の多くがこれと重なります。このことから、現在の小学校区に相当するエリアを身近な公共施設の利用圏域としての「地域コミュニティエリア」と設定し、この中に必要な機能を配置していきます。
- また、地域コミュニティの活性化を図るために必要な機能としては、まちづくりセンターなどの身近な行政相談等の窓口機能、児童会館などの地域の子育て・子育て支援機能、図書の貸出・返却機能、手軽に日常的な運動ができる健康づくり機能などが挙げられます。
- こうした日常生活に必要な機能を、歩いて移動できる範囲に効果的に配置するために、行政区単位施設や地区単位施設が持つこれらの機能については、地域コミュニティエリアに分散し、地域コミュニティの拠点へ集約していきます。
- この場合、1地区に1館、1中学校区に1館といった現行の配置基準については見直していきます。

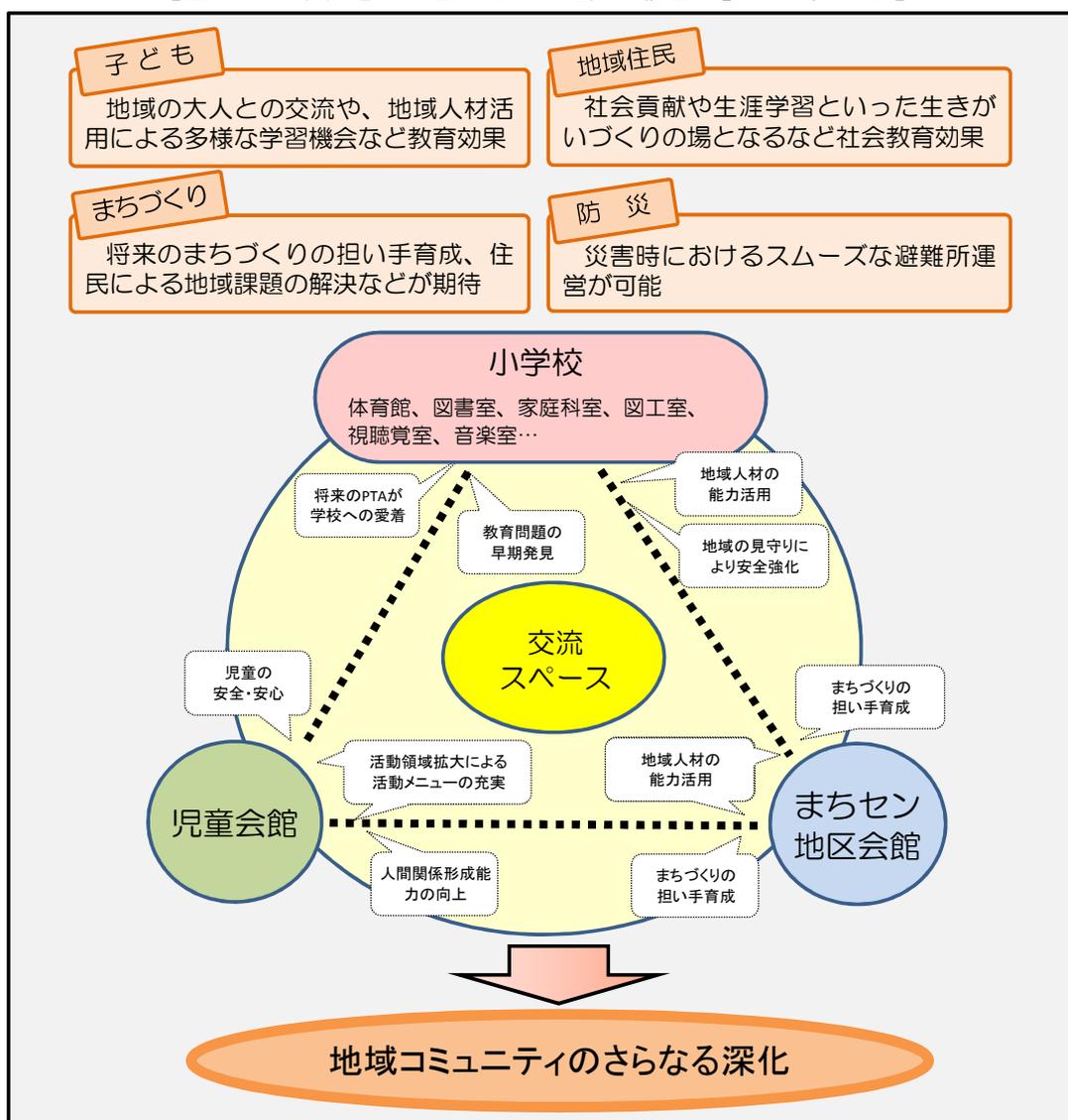
② 小学校を中心とした公共施設の複合化

- 地域コミュニティの拠点を形成する上では、①で示した地域コミュニティエリアに、必要な機能を1つの公共施設に集約して多機能化を図り、子どもを中心に若者世代から高齢者までが集う多世代交流の場を創出していくことが効果的です。
- 札幌市内には約200の小学校が整備されており、その多くが概ね1km四方に1校と適正に配置されているなど、地域で最も身近な公共施設です。また、小学校は、地域の中では施設規模が大きく、体育館や図書室、

家庭科室といったスペースもあるなど既に多機能化されており、体育館・図書室の開放や、ミニ児童会館の設置、災害時の避難場所としての運営など既に「地域に開かれた施設」としての側面も持っています。さらには、今後も年少人口の減少により、空き教室の発生が見込まれることや、同規模での建替えが不要になることが想定されます。

- こうした状況を踏まえると、身近な地域に必要な機能は地域住民にとって安全で身近な存在である小学校に集約するなど、小学校を中心とした公共施設の複合化を進めることで、小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出することが効果的と考えられます。
- また、既に空き教室が発生している学校もあることから、今後は、学校運営に配慮しつつ、一定の条件下で地域住民が利用できる多目的化の仕組みを整えるなど、既存の学校における地域機能の強化に向けた下地づくりを行っていきます。
- さらに、小学校は基幹避難所であることから、非構造部材の耐震化や暖房機能等の整備など、より一層災害に強い施設づくりを進めていきます。

【図 21 「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果（例）】



◆◆「小学校を中心とした公共施設の複合化」モデルプラン◆◆

- 小学校を中心とした公共施設の複合化は、身近な公共施設である小学校に地域に必要な機能を配置する取組であるため、具体的な機能の組み合わせについては、それぞれの地域の実情に応じて検討していくことが求められます。
- しかし、この取組が札幌市においてこれまで事例の少ない新たな取組であることを踏まえると、今後、着実に進めていくためには、複合化が適当な機能の組み合わせや、複合化に際しての課題解決のための配置を示す代表的なモデルが必要です。
- そこで、市内にある既存複合施設の利用者に対してアンケートを行うとともに、施設管理者へのヒアリングを実施し、現状の課題や利用者同士の交流が活性化するための仕組みやきっかけについて意見をいただいたところ、児童の安全面への配慮や、オープンスペース・飲食スペースの必要性、騒音が発生するスペースを配置する際の配慮などが挙げられました（資料編 P80～82）。
- さらに、市内の2地区において地域住民や施設管理者が参加するワークショップを開催し、8つのグループそれぞれから小学校と複合化すべき機能の配置や組み合わせに関するモデルプラン案が提案されました。このモデルプラン案では、交流スペースの活用などにより多世代交流が生まれるといったキーワードが盛り込まれた例や、地域が学校の特別教室などを活用するといった内容もありました（資料編 P84～92）。
- また、このワークショップ開催に先だって、児童会館等を利用する子どもを対象にしたワークショップを実施しており、将来の小学校複合化のイメージや、その効果と課題について様々なアイデアが寄せられたところ です（資料編 P83）。
- これらの様々な意見を踏まえ、小学校を中心とした公共施設の複合化に関して、モデルプランのコンセプトを次のように設定します。今後はこのモデルプランを基本としつつも、地域住民等と十分に議論を行い、個別の地域の実情やニーズ等を踏まえながら、小学校を中心とした公共施設の複合化の具体的な取組を進めていきます。

コンセプト

◎学校教育と地域コミュニティをつなぐ場

◎多世代交流が生まれる複合施設

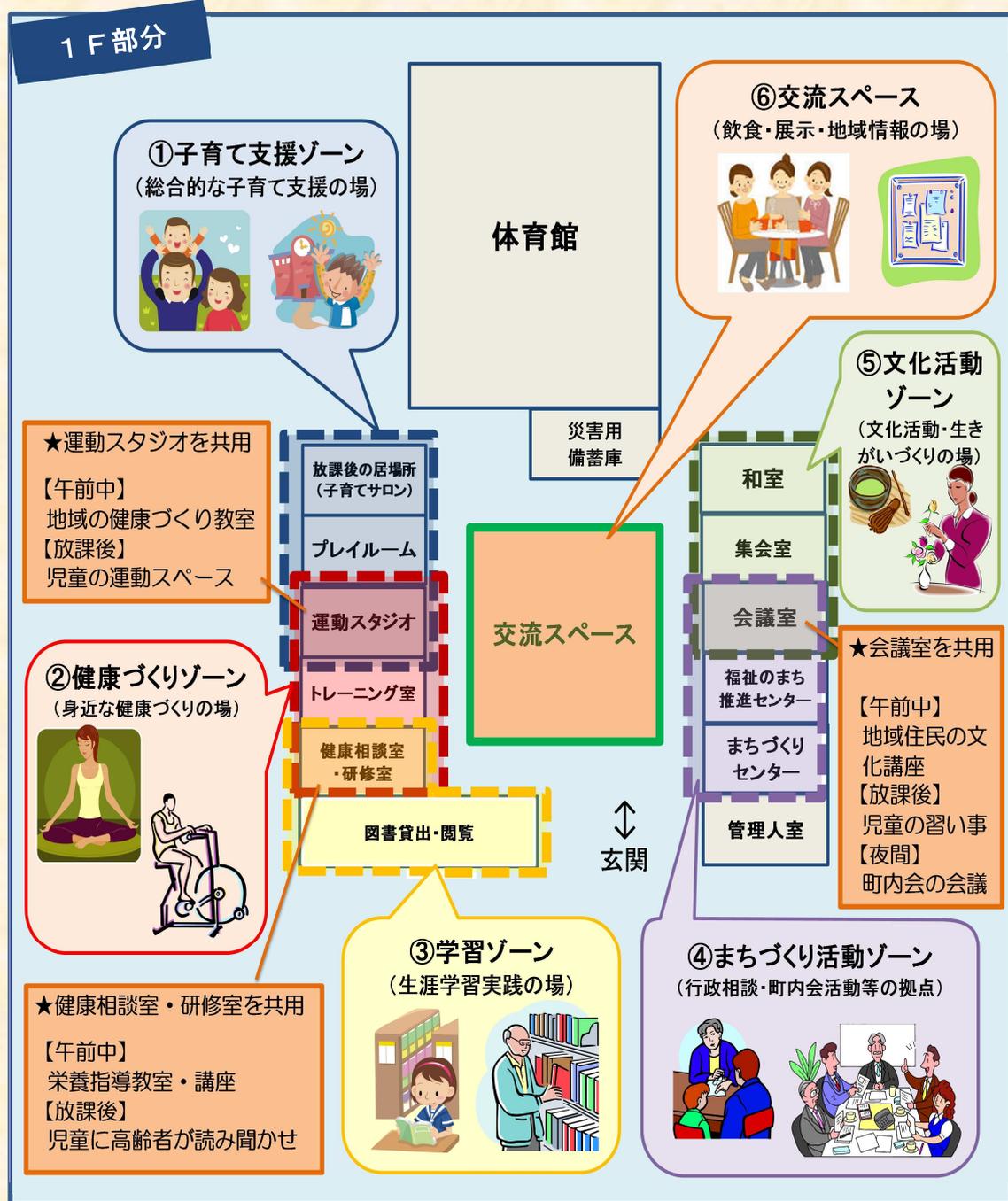
◎多機能型の地域コミュニティ拠点

◎地域全体の見守りで児童の安全確保

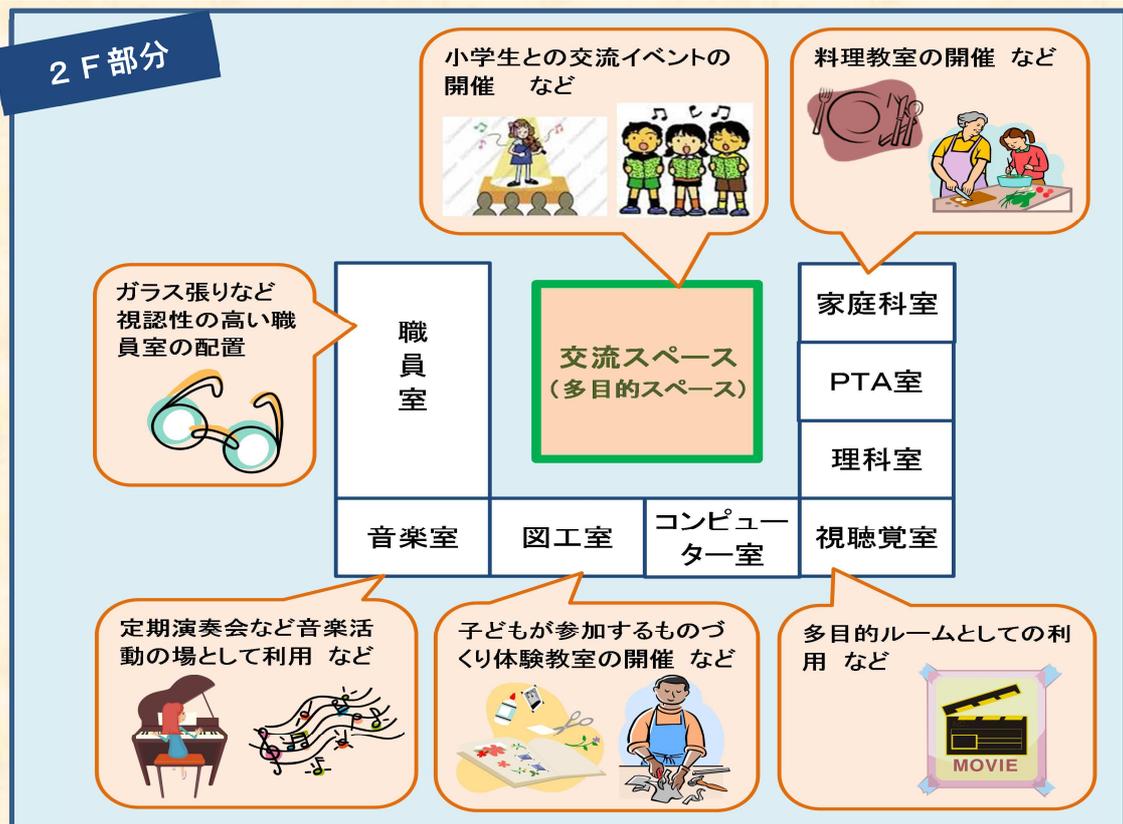
配置の考え方

- 1階には各種のコミュニティ機能や交流スペースを配置
- 2階には特別教室を配置し、地域が有効利用
- 管理人室や視認性の高い職員室を配置し、子どもの安全に配慮

1F部分



2 F 部分



3 F 部分

4 F 部分



複合化に当たっての留意点

① 構造面

- ・児童の安全確保や良好な教育環境の確保が最優先であり、玄関の配置の工夫や管理人室の設置などにより、利用者把握が容易となる適切な動線設定が必要
- ・高齢者や障がいのある方に対応した一層のバリアフリー化が必要

② 運営面

- ・教員にとって負担とならないような管理責任や管理運営のあり方について検討が必要
- ・特別教室や学校施設以外の共用部分などについて、共同利用や時間帯別利用が円滑に行えるよう、運営協議会の設置など一体的な管理運営体制の構築と利用に際してのルールづくりが必要
- ・世代を越えて参加できる利用者同士の交流イベント実施などソフト面での仕掛けが必要
- ・複合施設における多世代交流を活性化するため、コーディネート機能を果たす人材の配置について検討が必要

③ 地域の拠点施設におけるコミュニティ機能の配置

- 地域コミュニティエリアの拠点となる複合化の中心は、小学校が適当と考えますが、小学校や複合化の対象となる現行のコミュニティ施設の規模や建築時期の相違、さらには学校の統合などの要因により、複合化の組合せが困難な場合もあると想定されます。
- こうした場合も踏まえ、今後は、例えば、地区センターなど地域の拠点となり得る比較的大きい規模の公共施設の建替えに当たっても、身近な地域に必要な機能を複合化して配置するなど、地域の実情に応じ、効果的・効率的な施設配置を行います。
- 小学校の再編などにより小学校が無くなった地域においては、学校施設の跡活用や民間資源の活用など、地域の実情に応じて、地域コミュニティの拠点機能を確保していきます。
- また、市営住宅については、居住する住民の年齢構成に偏りも見られることから、建替えの際には入居者の年齢のバランスに配慮するとともに、新たなコミュニティの創出機能などを導入することで、地域コミュニティの拠点となり得るような施設整備について検討します。

④ 地域資源の有効活用

- 超高齢社会の到来により、今後、身近な地域において市民ニーズの高まりが想定される、サークルや地域コミュニティ活動などを行う「交流の場」については、地域コミュニティの拠点となる公共施設に配置されるほか、今後増加すると見込まれる空き家・空き店舗を活用することが想定されます。また、地域内にある類似機能を提供する民間施設との連携や地域の人材活用についても検討します。
- また、子どもたちの「放課後の居場所」については、小学校に複合化することが適当と考えますが、小学校区の広さなど地域の実情に応じて、身近な地域資源を活用して配置することも想定されます。

2 「主要な駅周辺などの地域交流拠点」における取組方針

① 地域交流拠点への公共施設の集約化

- 主要な地下鉄駅・JR駅周辺などの地域交流拠点は、地域住民にとってアクセスが容易であることから、商業・業務・医療などの都市機能や行政・交流機能などを集積するとともに、駅周辺のバリアフリー化や空中歩廊や地下歩行ネットワークによる施設間の接続促進などの取組を進めます。
- 具体的には、区役所や区民センターなど中核的な施設の建替えに当たっては、地域交流拠点に集約して配置することを原則とし、地下鉄駅などとの接続により利便性を向上させていきます。
- なお、地域交流拠点には、高齢者向け居住機能の配置や、子育て世帯などの居住にも配慮した生活利便機能の配置を進めます。さらに、区役所等の公共機能だけではなく、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を誘導するとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進していきます。

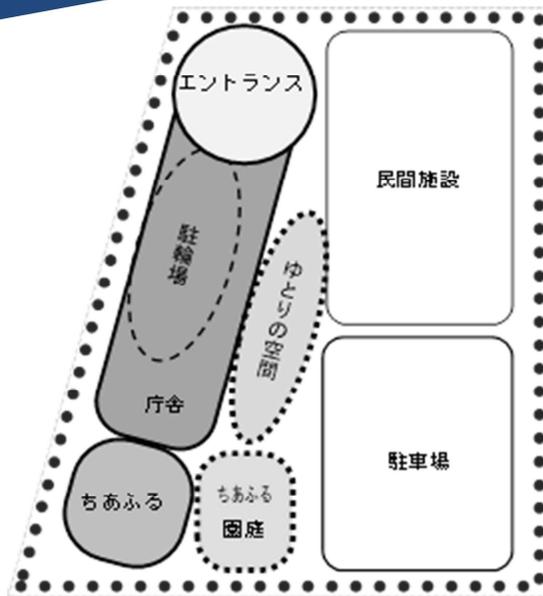
② 行政区単位施設等が持つ機能のあり方

- 区民センター、図書館などの行政区単位施設等が持つ地域の核となる交流機能や中核的な図書館機能については、区役所の建替えなどに合わせて、施設の複合化などにより地域交流拠点等に集約していきます。
- また、スポーツ競技機能などの高次な機能については、市民が均しく高い利便性を享受できることが望まれることから、現行の配置基準の見直しも考慮し、原則として、利便性の高い地域交流拠点等に効果的に配置していきます。

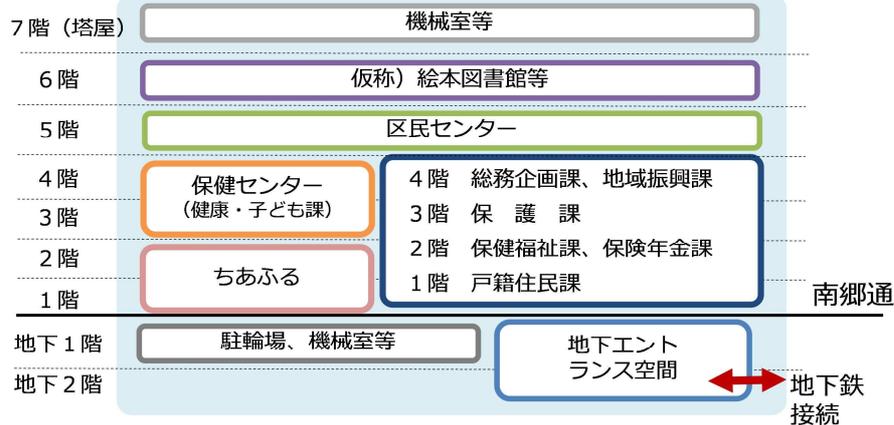
◆◆白石区複合庁舎の整備について◆◆

- 現在、札幌市においては、地域交流拠点である地下鉄白石駅周辺に白石区複合庁舎の整備を進めていますが、この白石区複合庁舎には区役所のほか、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センター（ちあふる）、(仮称)絵本図書館など他の公共施設を複合化することが計画されています（平成28年度供用開始予定）。
- これに合わせて、快適な歩行空間の創出を図るため、地下鉄コンコースへの接続や、バリアフリー化を検討しています。

施設配置図



<階構成>



③ 民間事業者との連携

- 運動施設など、公共施設が提供する機能と類似の機能を提供する民間施設が多数存在する分野については、施設サービスの提供にあたり、民間事業者との連携を検討します。
- また、2011年のPFI法改正に伴い、行政が施設を保有したまま、民間事業者に事業運営に関する権利を長期間にわたって付与するコンセッション方式や、民間から公共施設の管理者等に対して事業実施の提案ができる制度が導入されました。こうしたPFI事業の活用など、民間の資金を活用し、民間の創意工夫やノウハウを公共施設に活かす手法も検討します。